

令和 6 年 6 月 6 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K12705

研究課題名(和文) 公害関係資料の適切な管理と公開に関する研究：アーカイブズ学の観点から

研究課題名(英文) Research on the appropriate management and making available of pollution-related materials: from the perspective of archival studies

研究代表者

清水 善仁 (SHIMIZU, Yoshihito)

中央大学・文学部・准教授

研究者番号：30437181

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本課題は公害関係資料の適切な管理と公開についてアーカイブズ学の観点から研究を進めたものである。具体的には公害関係資料の所在情報把握作業を中心に、当該資料の保存状況等にみられる特徴や傾向について検討した。その際、公文書と古文書・私文書とを分けて調査研究を進め、公文書については都道府県立公文書館を対象に20,382件の資料データを収集し、古文書・私文書については全国の公文書館に紙面によるアンケート調査を実施して半数以上の館から回答を得た。これらの調査結果から、当該資料の時代的傾向や固有の価値等、公害関係資料の管理・公開の前提となる資料それ自体の分析を深めることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本課題では全国の公文書館等における公害関係資料の所在情報把握作業をおこない、収集されたデータを報告書にとりまとめたことで、公害にかかわる研究資源の集約と提供という点で諸研究の基盤を整備することができた。これによりアーカイブズ学の分野では、公害関係資料に対するアーカイブズ資源・管理研究の深化が大いに期待できる。あわせて、そうした資料(群)の研究を通じて、アーカイブズ学に「公害アーカイブズ」という新たな分野を創造し、かつ現在と将来にわたる研究者や市民に公害関係資料の利用可能性を拓くものとして、学術的・社会的な意義が認められる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this project was to conduct research on the management and making available of pollution-related materials from the perspective of archival studies. The specific methods of this project were to focus on identifying the location of pollution-related materials, and to examine the characteristics and trends found in such materials. For administrative records (Koubunsho), we collected data on 20,382 items from prefectural archives, and for private documents (Komonjo and Shibunsho), we conducted a paper-based questionnaire survey of archival institution. From the results of these surveys, we were able to clarify the material significance of pollution-related materials, such as historical trends in administrative records and the inherent value of private documents.

研究分野：アーカイブズ学、歴史学

キーワード：公害関係資料 公害資料館 公害アーカイブズ 公文書館 アーカイブズ学 歴史学 史料学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近現代日本における代表的な社会問題の一つに公害がある。明治以降、近代工業化の拡大にともない工場地帯を中心とした煤煙・排水等の被害が発生し、戦後にはいわゆる「四大公害病」をはじめとする高度経済成長期の公害が全国的にみられた。とりわけ戦後公害の被害や運動は現在まで続いているものが多く、また近年ではアスベスト災害や福島第一原子力発電所の事故を公害として認識する向きもある。このように公害は決して過去の問題ではなく現在進行の問題として存在しているといわねばならない。それだけに、過去の公害発生経緯や公害被害の実態、解決に向けたプロセス等について、歴史学や社会学をはじめとした学術的な観点から調査研究を進めることは、公害の悲劇を二度と繰り返さないこと、さらには国際社会を視野に入れた新たな公害発生の防止という点において、重要かつ現代的な研究課題であるといえることができる。

そうした課題認識のなかで、本研究は公害関係資料の適切な管理と公開に関する研究をアーカイブズ学の観点から取り組んだものである。公害にかんする様々な研究において、その基礎となる資料の管理や公開をめぐるのは現在多くの課題があり、そのために研究者等が資料にアクセスできない状態が看取される。近年、設立が相次いでいる「公害資料館」の存在は資料の整理や保存の役割を担う点で注目すべき機関(組織)であるが、資料にかんする明確な取り扱い方法の規定がなく、かつ資料についての専門職(司書・学芸員・アーキビスト等)が配置されていない館も少なくないため、必ずしも資料の公開が進んでいないというのが現状である。これを等閑視すれば、公害に関する研究の進展を図ることができず、また公害の記憶や経験を継承することも難しくなるといわざるをえない。

2. 研究の目的

以上のような状況をふまえ、本研究は公害関係資料の管理と公開をめぐる方法論についての学術的・実践的研究をおこなうことを目的とし、それをアーカイブズ学の観点から考察することとした。具体的な取り組みとしては、公害関係資料の現状調査(公文書館等における所在情報の把握)や、公害関係資料の管理・公開をめぐる実態調査(ヒアリング・訪問等)ならびに実践的研究(整理・目録化研究等)を予定していたが、研究代表者の所属機関の異動とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により所期の方針を変更せざるをえない状況となった。そのため、全国の公文書館等に所蔵されている公害関係資料の所在情報の把握作業を中心に、現在、作成・蓄積・保存されているそれら資料の特徴や傾向、資料的価値等といった、史料学的側面に焦点を当てた調査研究を進めることとした。

3. 研究の方法

以上の目的を達成するため二つの方法から調査研究を進めた。第一は全国の公文書館・資料館等の資料収蔵機関が提供する資料検索システム(データベース)をもちいて、各館が所蔵する公害関係資料を抽出しリスト化することである。検索にあたっては、環境基本法第2条第3項において規定されている公害=「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」(典型七公害)とともに「原発(原子力発電所)」「アスベスト」「公害」を検索語とし、その結果表示されたデータを網羅的に収集した。第二はアンケート調査による全国の公文書館への聞き取りである。先述した第一の方法では検索されるデータの多くが公文書(行政文書)に集中し、古文書や私文書についてはその収集が難しいことが分かった。そこで、公文書以外の資料に限定したアンケート調査の必要があると判断し、所蔵の有無、資料の概要、資料の整理状況、目録の有無などの項目からなるアンケート用紙を全国の公文書館に送付してデータ収集をおこなった。

4. 研究成果

(1) 資料検索システム(データベース)による公害関係資料のデータ収集

最終年度までに入力・集計されたデータ件数は、都道府県立公文書館を対象に20,382件となった。なお、計画当初は市町村立公文書館ならびに公害資料館も対象とする予定であったが、実施体制等の関係でとりまとめることができなかった。

ただ、都道府県立公文書館が所蔵する資料のデータを収集・集約したことだけでも明らかになった点は少なくない。先述したように、この作業では公文書のデータが主として収集されたことで、結果として公害にかかわって行政機関がどのような公文書を作成・保存するのかといった点を網羅的に理解することができるし、またその全国的な傾向も把握することが可能となった。とりわけ、所蔵されている公文書が圧倒的に戦後のものであるということが明確になった点は大きい。そのことは逆に、戦前の公文書が検索されるケースはほぼないということでもある。しかし、これは戦前の公文書に公害関係資料に該当するものがないということと必ずしもイコールとはいえないだろう。戦前には「公害」という言葉が用いられていないだけで、公害に該当するような資料を含む公文書が存在する可能性は低くない。そのために「騒音」や「振動」など個々の公害の名称でも検索しているのだが、こうした調査手法ではどうしても抜け落ちてしまう点

は否めない。戦前においては、大気汚染であれば「煤塵」「ばい塵」「煤煙」、水質汚濁であれば「悪水」「毒水」のように、現代の用語ではない言葉が使用されていたと想定されるが、本調査ではそこまで検索の幅を広げることができなかった。この点は課題としておかなければならない。

いっぽう戦後の公文書であるが、1960年代から急激にその数が増えている状況が看取できる。具体的には、公害に関する各種の陳情書をはじめ、公害防止条例の制定に関するもの、公害対策にかかる実態調査や取り組みについてまとめたもの、公害関係諸会議の議事録や資料が綴じられたものなど多岐にわたる資料が膨大に残されている。このことは1960年代前後の日本における公害の全国化・日常化と無縁ではあるまい。全国各地において公害の発生がみられ、その種類も工場公害のみならず都市公害が次第に拡がりをもせていった時期である。こうしたなかで、いわゆる四大公害裁判の展開や地域における公害苦情の増加などにより、国や地方自治体では本格的な公害対策が始まったのである。国では1962年にばい煙規制法が制定され、1967年の公害対策基本法制定、そして1971年の環境庁設置へと展開する。また、地方自治体においてはこの頃から公害対策を担当する部署の設置や公害防止条例の制定が始まっていく（宮本憲一『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年）。こうした過程のなかで大量の公文書が作成されたのであり、そのこと自体が地方自治体における公害対策の広範化を如実に示すものでもある。そしてそれ以降の恒常的な公害対策の取り組みにより、公文書もまた継続的に作成・蓄積されたのである。

（2）アンケート調査による全国の公文書館への聞き取り

本アンケート調査については、2021年10月から2022年2月の期間で実施した。都道府県立・市町村立を問わない全国の公文書館80館に調査用紙を送付し、61館より回答を得た（回答率76.25%）。この調査から得られた成果について、以下3点にまとめたい。

古文書・私文書のなかの公文書

古文書・私文書という分類に含まれてはいるが、そのなかに公文書もしくは実質的には公文書的な性質を含む資料がみられるという点が挙げられる。神奈川県立公文書館所蔵「佐々井典比古関係資料」はその典型的な事例である。佐々井典比古は神奈川県副知事を務めた人物であり、この資料群には1960～70年代を中心とした自然保護、都市計画、開発、土木などの神奈川県行政に関する約480点の資料が含まれている。そのなかには「公害対策関係資料(昭和45年12月県議会定例会)」(農政部作成)や「副知事連絡調整会議資料47.1.20」(土木部作成)といったきわめて公文書に近い資料も少なからず含まれている。これらはおそらく、当時の神奈川県における公文書管理規程(レコードスケジュール)の枠外で作成された「手持ち」もしくは組織共用性の低い資料であり、佐々井副知事個人のものとして位置づけられたものである。したがって、公文書として移管されたものではなく、佐々井個人から公文書館への寄贈という形式であるため、古文書・私文書の分類になっているのである。

また、天草市立天草アーカイブズ所蔵「天草郡町村会等資料」は、いわゆる平成の市町村合併前に存在した「天草郡町村会」という、旧市町により構成された公的な性格を帯びた協議会組織の公文書である。市町村合併により当該町村会が廃止されたことから、同資料約6,000点が天草アーカイブズへ寄贈された。現在天草アーカイブズでは「地域史料」という分類で同資料を管理しているが、出自は他ならぬ公文書である。当該資料群には「水俣病についての陳情書一括(仮称)」や「陳情書」(水俣病発生に伴う陳情)といった水俣病に関する資料が残されている。

このように、公文書館における資料分類においては「古文書」「私文書」とされているものであっても、元自治体職員や公的な組織体の廃止などといった背景のなかで、公文書ないし公文書的な性質を有するものがこれらの分類に含まれているケースがあることは注視しておく必要があるだろう。

戦前の公害関係資料

戦前の公文書がみられないことは先述したとおりだが、古文書・私文書のなかに、決して数は多くないが戦前の公害関係資料が残されていることがわかってきた。たとえば、茨城県立歴史館が所蔵する「関哲雄家所蔵煙害関係史料(写真版)」ならびに「関哲雄家文書」には、「煙害問題書類綴」や「煙害調査記録」といった戦前の日立鉾山煙害問題にかかわる資料が多数残されているし、福井県文書館の所蔵資料にも明治ないしそれ以前の銅山鉾毒にかかわる資料が保存されている。戦前の公文書が十分に把握できていない状況において、こうした古文書・私文書にみられる戦前の公害関係資料の存在は重要である。

行政刊行物が有する価値

今回の調査では必ずしも対象としなかった資料の分類に「行政刊行物」がある。行政がみずからの施策を分かりやすく住民に伝えるために作成されるものや、行政各組織における各年度の事業報告、さらには住民への広報誌など、さまざまな行政刊行物が作成される。今回のアンケート調査の回答のなかで、古文書や私文書のなかには該当する公害関係資料はないが、行政刊行物には含まれているとして回答されたケースがあった。たとえば、上越市公文書センターの回答には、同地域の広報誌にあたる『広報直江津』『広報たかだ』『広報じょうえつ』に掲載された公害関係記事のリストがまとめられているが、公文書と同様、いずれも1960年代になって記事が増

えている状況がみられる。当該地域の行政における公害対策の取り組みなど、社会的にも関心が高まりつつあった公害についての啓発的な役割を果たしていたといえるのではあるまいか。一般住民にはなかなか読み解きがたい公文書に対して、行政の施策を簡潔にまとめ、かつ普段から接する機会が多い行政刊行物の有する資料的な価値は決して低くなく、当該期の公害行政や公害対策の理解、あるいは公害経験の継承のために行政刊行物が果たす役割は小さくないといえるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 清水善仁	4. 巻 第50巻3号
2. 論文標題 公害資料の収集と解釈における論点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 16-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水善仁	4. 巻 66
2. 論文標題 近現代日本の公害史研究と公害関係資料	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大倉山論集	6. 最初と最後の頁 167-195
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 清水 万由子、林 美帆、除本 理史	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 186
3. 書名 公害の経験を未来につなぐ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

「地域社会と公害資料館」(『総合文化研究』第29巻第1号、2023年6月)
https://www.bus.nihon-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/07/29-1_Yoshihi toShimizu.pdf
「現在進行形としての公害を考える」(Chuo Online、2023年1月)
<https://yab.yomiuri.co.jp/adv/chuo/research/20230126.php>
『大原社会問題研究所雑誌』第730号(2019年8月)
<https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/oz/contents/?id=2-001-0000051>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------